

議会だより



藤岡市観光フォトコンテスト入賞作品
作品名「冬桜満開」新井敏司氏（藤岡市在住）

◆ 藤岡市税条例の一部改正について
など34議案が提出されました。
た。

◆ 1・2日＝本会議 会期の決定。

市長提出議案31件を上程、
うち16議案を即決。
1議案を修正可決。

◆ 1・10日＝寒山拾得像等に関する
調査特別委員会。

◆ 3日＝教務厚生常任委員会。

◆ 9・10日＝本会議 一般質問。

◆ 14・15日＝決算特別委員会。

◆ 17日＝本会議 委員会付託議案

14件を可決。
追加議案1件・議員提出
議案2件を即決。

9月定例会の
あらまし

議案等審議結果<9月定例会>

番号	件名	結果
市長提出議案		
報告17号	健全化判断比率の報告について	報告
報告18号	資金不足比率の報告について	報告
報告19号	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）	報告
報告20号	専決処分の承認を求めることについて（令和2年度藤岡市一般会計補正予算（第5号））	承認（全員）
諮問3号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	異議なし（全員）
第73号	藤岡市税条例の一部改正について	可決（全員）
第74号	藤岡市国民健康保険税条例の一部改正について	可決（全員）
第75号	藤岡市高齢者自立センターの設置及び管理運営に関する条例の一部改正について	可決（全員）
第76号	藤岡市デイサービスセンター栗須の設置及び管理に関する条例の廃止について	可決（全員）
第77号	藤岡市中小企業設備近代化資金融資促進条例の一部改正について	可決（全員）
第78号	藤岡市小口資金融資促進条例の一部改正について	可決（全員）
第79号	財産の取得について	可決（全員）
第80号	市道路線の廃止について	可決（全員）
第81号	市道路線の認定について	可決（全員）
第82号	令和2年度藤岡市一般会計補正予算（第6号）	修正可決（多数）
第83号	令和2年度藤岡市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	可決（全員）
第84号	令和2年度藤岡市介護保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）	可決（全員）
第85号	令和2年度藤岡市介護老人保険施設特別会計補正予算（第1号）	可決（全員）
第86号	令和元年度藤岡市一般会計歳入歳出決算認定について	認定（多数）
第87号	令和元年度藤岡市国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について	認定（全員）
第88号	令和元年度藤岡市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定（全員）
第89号	令和元年度藤岡市介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について	認定（全員）
第90号	令和元年度藤岡市介護老人保健施設特別会計歳入歳出決算認定について	認定（全員）
第91号	令和元年度藤岡市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定（全員）
第92号	令和元年度藤岡市学校給食センタ一事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定（全員）
第93号	令和元年度藤岡市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定（全員）
第94号	令和元年度藤岡市特定地域生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定（全員）
第95号	令和元年度藤岡市簡易水道事業等特別会計歳入歳出決算認定について	認定（全員）
第96号	令和元年度藤岡市三波川財産区特別会計歳入歳出決算認定について	認定（全員）
第97号	令和元年度藤岡市水道事業会計利益処分及び決算認定について	可決及び認定（全員）
第98号	令和元年度藤岡市国民健康保険鬼石病院事業会計決算認定について	認定（全員）
第99号	財産の取得について	可決（全員）
議員提出議案		
第1号	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について	可決（全員）
第2号	オウム真理教（アレフ・ひかりの輪・山田らの集団）に対する公安調査庁による観察処分の期間更新を求める意見書の提出について	可決（全員）
選任		
議会運営委員会委員の補欠選任 湯井 廣志 寒山拾得像等に関する調査特別委員会委員の選任（8名） ◎委員長 隅田川徳一 ○副委員長 岩崎 和則 内田裕美子 中澤 秀平 野口 靖 冬木 一俊 針谷 賢一 吉田 達哉		
動議 寒山拾得像等に関する調査特別委員会設置を求める動議		
委員会名 件名 理由		
閉会中継続審査申出 寒山拾得像等に関する調査特別委員会 寒山拾得像等に関する調査の件 諸般の情勢から、なお慎重に審査する必要があると認めるため		

災害対策について

大久保
協城

問　昨年10月の台風19号に対する災害検証委員会での検証内容について伺います。

主な課題として、情報共有が図れなかつたことで、その後の対応に遅れが生じたこと、事務が一部の部局に偏り、その対応に支障を及ぼしたこと職員の動員では避難場所の運営上、女性がいなくては困る場面があつたことと、各避難場所への物資の仕分け等で多大な時間と人員を要し、他の災害対応に影響を及ぼしたことなど多岐に渡ります。

コロナ禍の対応について

問 謹誇中傷や風評被害について伺います。

答 本市では、広報に謾
つた情報やデマに惑わさ
れず行動することや、不
当な偏見や差別に遭った
場合の相談窓口の案内を
掲載するほか、市ホームページ
でも、感染者等への
誹謗中傷を行わないよ
う啓発し、差別や風評被
害を受けた場合の相談窓
口の案内も行つていきた

災害対策について

問 要らなくなつた食品捨てられるはずの食品が必要とする人に活用されるフードバンクの取り組みは、生活困窮者支援と食品ロス削減につながります。また、支援が必要な子育て世帯に食品を届けます。



コロナ禍の対応

について

答 本市では、広報に誤
つた情報やデマに惑わさ
れず行動することや、不
当な報道に対する反応等の上

問 訴謗中傷や風評被害について伺います。

災害対策について

内田 裕美子

問 災害時、高齢者への電話やファックスなどを利用了した情報伝達手段や避難の際の地域ぐるみの避難支援の導入について伺います。

問 災害時、高齢者への電話やファックスなどを利
用した情報伝達手段や

生活困窮者対策 について

ツールになると考えら
るので、導入を進めて
きたいと思います。

答 災害対策本部や担当課長による会議で情報共有の強化を図り、各地区の被災状況の取りまとめや災害時の電話対応など事務分掌の見直しを行います。

いと考えます。また、学校では感染症予防教育と差別や偏見を生まないための人権教育を実施し保護者には家族で差別・偏見を考えるための資料を配布しました。

問 昨年の台風19号では森林の多い地域で倒木による停電が発生したため、地域で支え合つて避難できる仕組みを取り入れられるよう、支援していきたいと考えます。

品の調達や品質管理において、人材や食料の保管場所など、様々な課題があります。県内では実施している自治体や、NPO法人に委託している自治体があるため、これら事例を参考に検討していきます。

子どもも宅食については、食品を配食することから課題が多いため、現在のところ調整が必要と考えます。

桜山公園の整備

について

問 桜山公園整備計画策定検討委員会が開催されたりと報道がありましたが、不委員会ではござつたうな

度は500万円の予算を計上したので、整備計画を進め改善を図りますさらに、企業や国・県そして市民総出の力を借りて、この壮大な計画を進められるよう努力します。

いる老人クラブ等の団体に説明するほか、時期を計り広報やホームページ等で周知していきたいと考えています。

老人福祉センター

答 今後は、検討委員で
ある民間の方々の意見を
集約して公園整備計画を
策定したいと考えていま
す。また、委員会アドバ

いたりである高嶺商科大学の熊倉教授のアドバイスをいただきながら、全
国に誇れる日本一の冬桜公園となるよう計画を考
えていきます。

答 老朽化の進んだ老人福祉センターと高齢者自立センターは、栗須の郷への移転を検討し、事業拡大を図りたいと考えています。

問 両施設が移転をすれば、
利通の不便が生じま
利用者への対応と周

市営住宅について 現状と今後について 伺います。



市営住宅について

問 現状と今後について
答 現状については、耐用年数が経過し、老朽化

答 現状については、耐用年数が経過し、老朽化した団地で入居者がいなない棟を順次除却していく。昭和29年度の藤岡地区・衿宜林団地から平成16年度の鬼石地区・宮本団地まで、最大756戸あつた住戸のうち、令和2年4月1日までに、124戸を除却し、現在32戸を管理運営している。

都市計画道路について



問 北部環状線、藤岡
ンターチエンジ北口線及び新町駅南通り線の進捗状況について伺います。

成を目指しています。藤岡インター・エンジニアリングは、市道認可を受け、本年度末には17%の進捗見込みとなります。

新町駅南通り線については、令和9年度までに着手予定の事業としており、早期事業化に向け県に対し要望を続けています。

答 県事業としての北部環状線については、中上大塚線交差部から高崎市へ抜ける区間が、令和2年10月下旬に開通予定です。中上大塚線から下栗須馬庭停車場線までの区間は、はばたけ群馬・県土整備プランにおいて県道寺尾藤岡線バイパス整備事業として、令和9年度までに着手予定としています。藤岡インターチェンジ西産業団地内の区間にについては、県が行う産業団地造成工事に併せて、約280mを前倒し施工することとなりますが、令和2年度末に完成予定です。市事業の中栗須工区では、延長515mについて、令和4年度末の完

新型コロナウイルス 感染症対策について

中澤 秀平

について伺います。

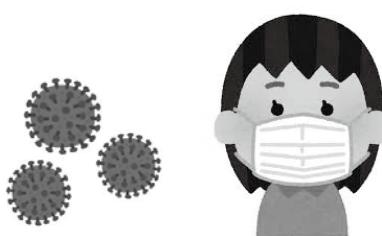
現在の市内の感染者数と、藤岡保健福祉事務所管内の月ごとの検査数について伺います。

無症状者のPCR検査は、要件に該当しなければ受けられません。検査を希望する場合は、自分で受けることになります。

感染拡大を防止するために、無症状でも検査を受けられることが有効かと思いまして検査を受けることになります。

新型コロナウイルス感染症の市内の感染者は、4月に2例、8月に7例、9月に1例で、計10例です。藤岡保健福祉事務所管内の検査数は、5月末まで150件、6月は57件、7月は133件、8月は266件です。

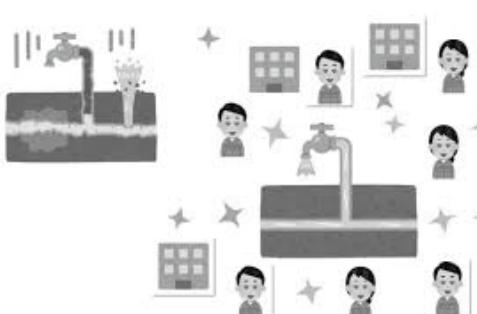
学校給食について



給食パンからグリホサイドが検出されたことについてどのように考えるか、また給食パンに使われている小麦粉の原産地について伺います。

水道事業は、水道料金収入を原資として経営を行う独立採算制を原則としながら、市民の日常生活と企業の事業活動に欠かすことでのきない給水サービスを提供する役割を担っています。

事業収益が減収する中で、他の自治体にあつては料金改定を行う動きがありますが、本市としては現行の料金を維持していくという前回



水道事業の将来像について

橋本 新一

これから事業維持の考え方について伺います。

本市の学校給食用の物資は、国の審査により一定の安全性は担保されていると考えています。

グリホサイドの検出は、小麦粉が遺伝子組み換え作物であることを示していると 생각합니다.

生労働省の検査と併せて、安全性能は問題ないものとを考えます。今年は全て輸入小麦を使用しており、原産地はカナダとアメリカです。

検査機能の拡充については、国や県等に申し入れたいと思いますが、件数が多くなれば、真に検査が必要な人の検査も遅れる状況が考えられます。本市としても、市民の健康を守つていくために最大限の努力をしていきたいと思います。

いくためには、健全な経営の下で事業を運営しないかなければなりません。

の答弁に変わりはないか

答 経営の基本計画である藤岡市水道事業経営戦略を平成30年度に策定し、令和10年度までの收支計画や投資計画など将来予測を行っています。この経営戦略は、水道事業の総合計画である藤岡市新水道ビジョンにおいて実施が予定されている水道事業の運営戦略では、水道事業の施設の改修、更新費用、水道維持管理費用など事業費を含んだ計画となっています。試算の結果では、計画期間内の令和10年度までに純利益が確保できる見通しとなつており、直ちに料金の見直しが必要なものと考えています。

ダムの事前放流と浸水 想定区域対策について

めて協議をして、対応について検討していくべきだと考えます。

關口
茂樹

答 水資源機構下久保ダム管理所長から、現段階では氾濫リスクが2分の1になるところまでの話は受けていませんが、改めて問ふ事前放流により、神流川流域の氾濫リスクの低減はどの程度見込めるか伺います。

答　国の「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針」に基づき、令和2年5月28日、本市は52の団体が参加する利根川水系治水協定を締結しました。

政府は昨年10月の台風19号の被害を教訓に、全国の一級水系ダムで利用水用に溜めている水を大雨が予想される3日前から放流し続けられ、雨をせき止める容量が全体で2倍になると試算しました。本市の下久保ダムは一級水系ダムであり事前放流ダムに該当しますが、国や県とはどのような協議が行われたのか伺います。

既に起きつつある産業構造変化を一段と進めての改革といった変化などでさらなる地域振興という観点から、今後はどのようないくのか伺います。

産業団地建設と 地域振興について

答　鎌川及び温井川が氾濫した場合、これらの施設は最大で約50cmの浸水被害が想定されるため避難確保計画の作成が義務付けられています。災害発生時には、円滑かつ迅速な避難が行えるようしっかりと支援していきます。

問　昨日の線状降水帯による豪雨などを考慮すると、河川流域の浸水対策の重要性は増すばかりです。公立藤岡総合病院と藤岡中央高等学校の浸水対策について伺います。

答 藤岡市企業誘致促進条例により、雇用の創出が多く見込める製造業をはじめ、情報通信、運輸学術、専門・技術サービスなどの業種に絞つて誘致を進めています。



この議会だよりに掲載してある一般質問は、要約してあります。詳しく述べ、藤岡市議会のホームページや市役所相談室、図書館で会議録（11月下旬公開予定）をご覧ください。

● 藤岡市議会ホームページ▶ <http://fujioka.gijiroku.com/>

市議会を傍聴しませんか？

議会は、3・6・9・12月の定例会と隨時に開催する臨時会があります。
◎本会議の傍聴

■ 12月定例会（予定）

*議事の都合により変更となる場合があります。

本会議は、一般の方に公開されており、いつでも傍聴することができます。事前の予約は必要ありません。

傍聴を希望する本会議の当日に、傍聴人受付（市役所2階議会事務局前）で、受付簿に住所、氏名、健康チェック表等の記入と非接触型体温計での体温測定をしてから入場します。座席間隔を空けるため、人数制限をさせていただきます。

傍聴される方に議案集の貸し出しあります。

◎委員会の傍聴

委員会も本会議と同様の手続きで傍聴することができます。

傍聴を希望する委員会当日に議会事務局までお越しください。

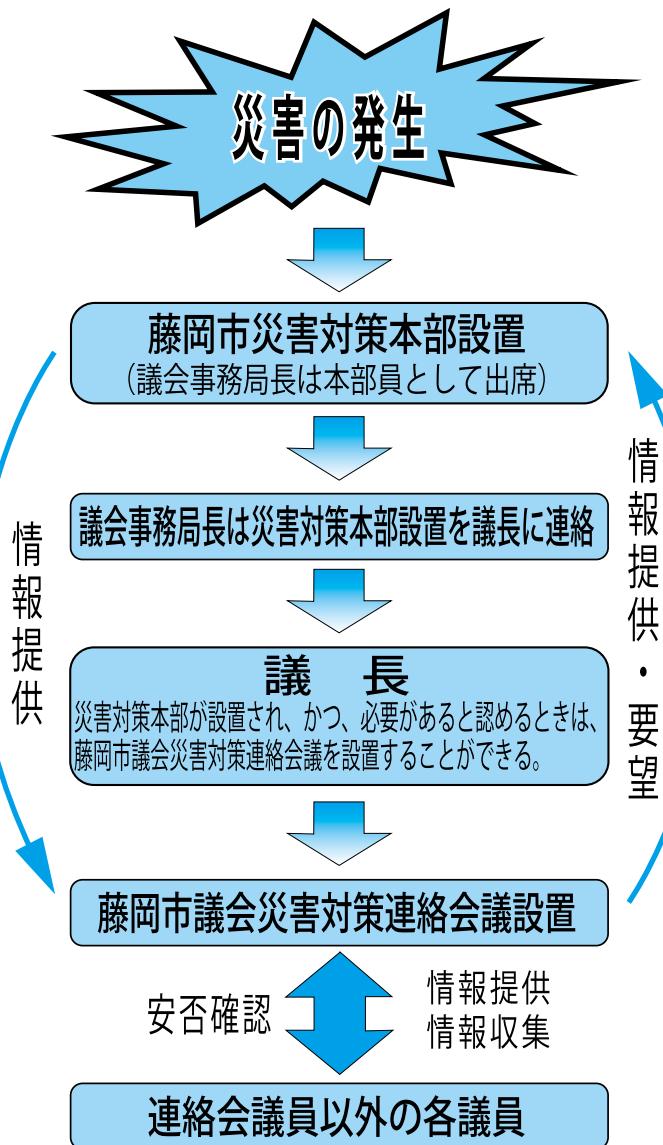
日程については、市議会事務局にお問い合わせください。

また、藤岡市ホームページの「藤岡市議会」へ「議会の情報：会議のお知らせ」にも開催予定日を掲載しています。

月 日	時 間	摘 要
11月26日（木）	10:00	本 会 議
11月27日（金）	10:00	本 会 議
11月30日（月）	10:00	常任委員會
12月 2 日（水）	10:00	常任委員會
12月 4 日（金）	10:00	一 般 質 問
12月 7 日（月）	10:00	一 般 質 問
12月 9 日（水）	10:00	本 会 議

● 開い合わせ ● 市議会事務局 ☎ 40-2377 ●

藤岡市議会災害対応規程を制定しました



藤岡市議会では、令和2年9月23日に藤岡市議会災害対応規程を制定しました。

規程では、藤岡市において、市民の生命、財産等に甚大な被害を及ぼす暴風、大雪、洪水、地震等の災害が発生したときに、藤岡市議会議員が、藤岡市災害対策本部と連携し、災害対策活動を支援するとともに、市議会として共通認識を持ち、災害時に即応できる体制の整備を図るために必要な事項を定めています。

【連絡会議の組織】

議長

連絡会議を代表し、その事務を総括

副議長

議長を補佐し、議長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理

各常任委員長

議長の命を受けて連絡会議の事務に従事

議長及び副議長に事故あるとき又は欠けたときは、総務常任委員会委員長が議長の職務を代理

【連絡会議の所掌事務】

- (1) 議員の安否及び居所又は連絡場所の確認を行うこと。
- (2) 災害対策本部から災害情報を収集し、各議員に提供すること。
- (3) 各議員からの地域の被災情報等を収集及び整理し、災害対策本部に提供すること。
- (4) 災害対策本部への要望等に関すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、議長が必要と認めること。

【議員の対応】

- (1) 災害が発生した場合は、議員自らの安否及び居所又は連絡場所を連絡会議に報告し、連絡会議と各議員の連絡体制を確立及び維持させること。
- (2) 連絡会議からの情報の提供を受けること。
- (3) 被災地及び避難所等の状況について、必要に応じて連絡会議に報告すること。

【議会事務局の対応】

- (1) 議会事務局長は、藤岡市地域防災計画に従って行動し、必要に応じて連絡会議と災害対策本部との間の連絡調整等を行うこと。
- (2) 議会事務局職員は、連絡会議の事務を補助すること。

議会中継をご覧ください

藤岡市議会では、市民に開かれた議会を目指し、インターネットによる録画配信を行っています。

藤岡市議会のホームページから、議会中継を見る事ができます。
現在、インターネットで配信されている映像は、今号掲載分までの一般質問の様子です。ぜひ、ご覧ください。

議会中継

録画放映

をクリック

The screenshot shows the Fujioka City Council website. At the top, there is a navigation bar with links for '議会の情報' (Information about the Assembly), 'スマートフォンサイト' (Smartphone site), 'お知らせ' (Announcements), '正・副議長の紹介' (Introduction of the President and Vice-President), '市議会議員名簿' (List of City Council members), '委員会別名簿' (List by committee), '会議のお知らせ' (Announcement of meetings), '傍聴のご案内' (Information on attendance), '定例会の流れ' (Flow of regular sessions), '議題・陳情' (Topics and motions), '主な決議' (Major resolutions), '議会だより' (News from the assembly), '議会基本条例' (Basic rules of the assembly), '政務活動費' (Expenditure on political activities), '行政監察報告書' (Report on administrative supervision), '行政規程のご案内' (Information on administrative regulations), and 'ふじおかほっとメール' (Fujiohakotto e-mail). A sidebar on the left has links for '議会中継' (Assembly video broadcast), '録画放映' (Video playback), and '会議の結果' (Meeting results). A large video player in the center displays a black and white image of a man speaking at a podium. To the right of the video player, there is information about the meeting: '会議名: 本会議' (Meeting name: Regular session), '会議日: 令和2年9月9日' (Meeting date: September 9, 2020), '日程:' (Schedule: General question period), and '録画内容:' (Recording content: September 9). Below the video player, there is a note: '別ウィンドウで表示(上で再生できない場合)' (Display in a separate window (if playback is not possible above)). A callout box on the right says '録画放映画面です' (This is the video playback screen) and '画面を大きくすることもできます' (You can also make the screen larger).

ふじおかほっとメールから議会の情報を発信します!

会議の日程などに関する情報を配信しています。ぜひご活用いただき、議会の傍聴にお越しください。

■ 登録を始める前に

ご使用になる携帯電話で迷惑メール対策をされている場合は、次の2点についてご確認／設定をお願いいたします。

・「city.fujioka.gunma.jp」ドメインからのメール受信を許可する設定にしてください。

・URL付きメールの受信を許可する設定にしてください。

■ 登録はこちら

・パソコンで登録→<https://service.sugumail.com/fujioka/member/>から

・スマホなどで登録→右QRコードから



総務常任委員会所管調査

調査日 ● 令和2年8月4日(火)

まち・ひと・しごと 創生について

藤岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、「藤岡市人口ビジョン」と、「藤岡市総合戦略」の2部構成となつており、2016年3月に策定されました。この戦略により、急速な少子高齢化に対応して人口の減少に歯止めをかけるとともに、首都圏への人口の流出を防ぐため、豊かな生活を営むことのできる「まち」、地域社会を担う「ひと」、魅力ある多様な「しごと」を一體的に創生するための取り組みを、これまで進めてきました。

本年度から2024年度までの第2期が開始さ

れるにあたり、市民といわゆる産官学金労言の各種機関・団体等で構成する創生推進委員会の評価を受けており、それぞれの施策における現在の課題に対しても必要な対応、

数値目標等を設定して取り組んでいます。成果として第1期で設定した令和2年の目標人口より、

避難所運営について

近年地震や豪雨災害が頻発し、市民の生命・財産を預かる地方自治体にとって防災は大きな課題です。令和元年東日本台風では各避難所に多くの市民が避難したこと、



市議会第1委員会室で概要説明

委員長	窪田行隆
委員員長	岩崎和則
委員員長	青木貴俊
委員員長	小西貴子
委員員長	澤田隆

委員長	窪田行隆
委員員長	中澤秀平
委員員長	茂樹平
委員員長	協城
副委員長	大久保協城

議会だより編集委員会

議会だより編集委員会は9名の議員が行い、市民生活に直結する問題について、活発な質疑応答が行われました。編集委員会では、今後も市民の皆様に読んでいただける紙面づくりを目指していきますので、よろしくお願い致します。

避難所運営に対して多くの課題が指摘されました。災害検証委員会による課題等の検証結果を受けて、市民のニーズにも応えながら、円滑な避難場所の開設・運営ができるよう改めています。

また、今年からは新型コロナウイルス感染症に伴い、避難所運営は大きく変更を求められることとなりました。これらの対策を定めた上で、避難場所開設・運営のチームごとに開設準備、検温、誘導などを行う訓練を実施しています。一連の検証と対策・訓練を台風シーズンに入る前に実施したことは評価に値し、今後も引き続き対策の充実を図るよう望みたいと思います。

編集後記